

第5回 大館市・田代町 任意合併協議会会議録

日 時： 平成16年1月23日(金)午前9時

場 所： 田代町役場 3階 大会議室

出席者（敬称略）

会長 小 畑 元

副会長 吉 田 光 明

委員 伊 藤 毅 中 村 弘 美 八木橋 雅 孝

荒 川 邦 隆 三 浦 義 昭 佐 藤 照 雄

幹事長 佐 藤 忠 信

副幹事長 田 村 正 己

幹事 長 岐 利 堅 工 藤 堅 成

秋田県北秋田地域振興局 松 田 博

事務局長 斎 藤 誠

事務次長 小 林 浩

事務局員 本 多 恒 博 竹 村 邦 人 鳥 潟 幸 男 工 藤 学

欠席者（敬称略）

なし

会議事項

報告 第 5号 経過報告

協議案第11号 大館市・比内町・田代町・小坂町任意合併協議会規約の改正について

協議案第12号 大館市・比内町・田代町・小坂町任意合併協議会会議運営規程の改正について

協議案第13号 大館市・田代町合併協定基本項目について

協議案第14号 新市将来構想案

協議案第15号 財政シミュレーション案

協議案第16号 大館市・田代町合併協議会規約案

協議案第17号 平成15年度大館市・田代町合併協議会事業計画案

協議案第18号 平成15年度大館市・田代町合併協議会予算案

協議案第19号 平成16年度大館市・田代町合併協議会事業計画案

協議案第20号 平成16年度大館市・田代町合併協議会予算案

会議経過

午前9時 開 会

○司会 ただいまから第5回大館市・田代町任意合併協議会を開会させていただきます。

本日の司会を務めさせていただきます任意合併協議会事務局の小林でございます。よろしくお願いいたします。

初めに、会長であります小畑大館市長からごあいさつをいただきたいと存じます。

○小畑 元大館市長 どうも、おはようございます。本当に足元の悪いときにお集まりいただきまして、本当に出席いただきましてありがとうございます。本協議会、昨年末の第4回の任意合併協議会において、比内町と小坂町が退会され、大館市と田代町の1市1町で合併を目指すこととなりました。枠組みは、確かに小さくなりましたが、後ほど協議いたします財政シミュレーションをご覧いただいてもわかるように、1市1町でも合併のメリットは十分にあります。大館市と田代町とのこの決断が安定した自治体の継続や住民の皆さんが将来的に安心して暮らしていける地域づくりにしっかりとつながっていくものと確信しているところであります。本日は、1市1町の財政シミュレーションや将来構想を確認しながら合併協定基本5項目についても詰めてまいる予定ですが、3月には法定合併協議会を立ち上げて法律に基づいた形で住民の方々も交え、本格的な合併協議を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくご協議を賜りますようお願い申し上げます、あいさついたします。

○司会 大変ありがとうございました。

会議に先立ちまして、ここで出席委員数をご報告させていただきます。本日は、委員8名の全員の出席であり、協議会規約第9条の規定により本会議が成立していることをご報告いたします。

それでは、協議会規約第9条第2項の規定に従い、会長から会議の進行をお願いいたします。

どうぞ議長席にお移りいただきたいと思っております。

○小畑 元議長 会議の前に、毎度のことでありますけれども、お願いがございます。ご発言の際は、議事録調製の関係がございますので、挙手の上、指名をされてからマイクを使用して発言してくださいようお願い申し上げます。

初めに、本日の会議の会議録署名委員としまして、任意合併協議会会議運営規程第5条第2項の規定に基づき、田代町の三浦義昭委員、同じく田代町の佐藤照雄委員をお願いいたします。どうか、よろしくお願いいたします。

それでは、会議に入りたいと存じます。

会議次第第3、報告を議題といたします。報告第5号 経過報告について事務局の説明を求めます。

○事務局 会議次第をめぐっていただきまして、1ページをご覧いただきたいと存じます。

報告第5号 経過報告でございます。報告の期間は、平成15年12月26日、第4回任意合併協議会の開催時から本日第5回任意合併協議会開催時までの期間でございます。

12月26日、第4回任意合併協議会が開催されてございます。法定合併協議会の備考につ

いて承認をいただきました。

それから、1月13日、財政担当者会議を開催してございます。財政シミュレーションの案についてご協議をいただいております。

それから、1月19日ですが、大館市、田代町、首長、議長会議を開催いただいております。これにつきましては、首長さん、それから議長さん方の合併協定基本項目のお考えを幹事長が伺っております。

それから、本日ですが、第7回任意合併協議会の幹事会が開催されてございます。本日の協議会の案件等について協議をいただいております。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

- 小畑 元議長 ただいまの報告について、ご質問がございましたら発言をお願いいたします。ございませんか。

「なし」の声

- 小畑 元議長 ないようですので、会議次第第4、協議に移りたいと存じます。

協議案第11号 大館市・比内町・田代町・小坂町任意合併協議会規約の改正についてを事務局から説明をお願いいたします。

- 事務局 それでは、協議案第11号についてご説明いたします。

こちらの方は、大館市・比内町・田代町・小坂町任意合併協議会規約の改正ということで、任意合併協議会が大館市と田代町で継続するというので、これにつきましては前回の任意協議会でもご説明申し上げましたとおり、比内町と小坂町の退会に伴いまして、題名、略称等について所要の改正をしたものでございます。

4ページの方になりますけれども、附則につきましては、附則の一部改正の施行期日は本日平成16年1月23日といたしまして、適用は2町の退会日翌日の平成15年12月27日としております。

以上でございます。

- 小畑 元議長 ただいまの説明について、ご質問、ご意見等がございましたら発言をお願いいたします。ありませんか。

「なし」の声

- 小畑 元議長 特にないようですので、協議案第11号について議案のとおり承認することでご異議ございませんか。

「異議なし」の声

- 小畑 元議長 異議なしということで、協議案第11号を承認することにしたいと思います。

次に、協議案第12号 大館市・比内町・田代町・小坂町任意合併協議会会議運営規程の改正についてを事務局から説明をお願いします。

- 事務局 それでは、資料の5ページになります。協議案第12号についてご説明いたします。

この会議運営規程は、規約第9条第3項の規定によりまして、協議会に諮り、定めることとしておりますので、規約の改正と同様の改正をしたものでございます。また、参考資料1に示しておりますけれども、会長が定める他の7規定と、それから一つの要綱につきましても同様の改正をしたものでございます。

以上です。

○小畑 元議長 ただいまの説明についてご質問、ご意見等ございましたら。

「なし」の声

○小畑 元議長 なしということですので、お諮りしたいと思います。

協議案第12号について、原案のとおり承認することでご異議ございませんか。

「異議なし」の声

○小畑 元議長 異議なしということで、原案のとおり承認されました。

続いて、協議案第13号 大館市・田代町合併協定基本項目についてを事務局から説明をお願いします。

○事務局 協議案つづりの7ページをご覧くださいと存じます。

合併協定基本項目につきましては、任意合併協議会においても早期に方向性を出すべきだということから、4市町のものにつきましては第3回の協議会で確認をいただいておりますが、1市1町になりましたことから、改めて確認をお願いしたいということでございます。去る1月19日の午前中に幹事長が大館市長さん、田代町長さん、それから大館市議会議長さん、田代町議会議長さんから意向をお伺いして、19日午後の幹事会で協議された結果、委員の皆様のお手元に配付してございますような案が作成されてございます。前回同様、この案を参考に提出させていただきましたので、よろしくお願いを申し上げたいと存じます。

○小畑 元議長 幹事会で協議した案が提出されておりますので、これを参考にして協議をしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

「異議なし」の声

○小畑 元議長 それでは、事務局から内容を説明をお願いします。

○事務局 案をご覧くださいと存じます。5項目ございますが、1の合併の方式についてでございます。合併の方式につきましては、新設合併を基本とするが、自治体の規模等、諸般の事情を勘案しつつ、法定合併協議会において協議すべきと考えるところでございます。法定合併協議会というのがございます。規約では、合併協議会となっておりますが、任意協との区分をするために、あえてここで法定と書かせていただいておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

それから、2番目の合併の期日でございますが、合併特例法の特例措置期限内に合併することで法定合併協議会において協議すべきと考えるところでございます。

3番目の新市の名称でございますが、選定の方法も含めて法定合併協議会で協議する。ただし、合併の方式が編入となった場合は、大館市を基本に法定合併協議会において協議すると考えてございます。

四つ目の新市の事務所の位置でございますが、事務所の位置は現大館市役所とし、庁舎のあり方については住民の利便性等を勘案の上、現田代町役場に支所、仮称でございますが、を置くことを前提に法定合併協議会において協議するべきと考えるところとしてございます。

5番目の財産の取り扱いについてでございますが、財産（権利及び義務を含む）はすべて新市に引き継ぐことを原則とするが、財産区等の特殊事情についてはこれまでの取り扱いに十分配慮しながら法定合併協議会において協議するべきと考えるところとしてございます。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○小畑 元議長 それでは、案についてご意見、ご質問等がございましたら発言をお願いいたします。ございませんか。

「なし」の声

○小畑 元議長 特にご質問等ございませんので、協議案第13号については案のとおり大館市・田代町任意合併協議会としての確認事項としたいと思っておりますけれども、ご異議ございませんか。

「異議なし」の声

○小畑 元議長 異議なしということで、確認事項にすることに決したいと思います。

次に、協議案第14号 新市将来構想案について事務局から説明をお願いします。

○事務局 協議案第14号についてご説明させていただきます。

別冊となっております大館市・田代町新市まちづくり構想をご覧いただきたいと存じます。新市まちづくり構想につきましては、まちづくりの方針が1市3町のときと大きく変わるものではないため、語句や表現等を1市1町に見合う形で修正させていただいたものです。1市3町版からの変更内容といたしましては、構想の全体に共通する修正事項といたしましては、1市3町及び4市町という表現を2市町に修正させていただいております。また、各市町の説明や計画、目標の文章の表現を2市町に合うものに修正させていただいております。また、各数値を2市町のものに修正させていただいております。また、このほかに数カ所の文章表現の変更を行っております。

具体的には、まちづくり構想の18ページをご覧いただきたいと思っております。こちらは、語句の追加になりますが、第7節、郷土文化という項目の主な文化財という一覧表がありますが、こちらの田代町の欄に田代岳の岳参り作占行事というのを追加させていただいております。

また、次の19ページをご覧いただきたいと存じます。主なイベントという一覧表の田代町の7月の行事のところでございますが、こちらともとも半夏生という表現でしたものが田代岳、岳参り作占行事という具体的な行事の名前に変更させていただいております。

また、文章表現の変更の例といたしましては、73ページの方をご覧いただきたいと存じ

ます。73ページの田代地域の地域ビジョンという項目になりますが、その前に72ページの方をご覧いただきたいと思います。地域別の将来ビジョンの前文の部分ではありますが、こちらはもともと新市の各地域ごとの将来ビジョンと重点施策について定めますというご説明でしたが、ここを大館市と田代町の機能分担と連携について具体的に説明を入れさせていただいたものです。

そして、73ページの方をご覧いただきたいと思います。こちら田代地域の地域ビジョンというところの部分ではありますが、2段落目の「東に大館地域、西に鷹巣地域」という部分がありますが、こちらもともと地域の拠点として「早口駅周辺整備を推進」という文章表現でありましたのが「新市の「住」を担う中心的な拠点地域」ということで、具体的な位置づけを入れさせていただいたものであります。

以上の点を大館市の企画振興課及び田代町の総務課の担当の方々にも精査していただきながら修正を加えさせていただいたものであります。

以上でございます。よろしく願い申し上げます。

○小畑 元議長 ただいまの説明について、ご質問、ご意見等がございましたら発言をお願いします。

はい。

○荒川邦隆委員 田代の荒川でございます。事務局から先ほどありました1市3町の場合と大差のないような、そういうまとめ方をしたとご発言がありましたけれども、象徴的に非常に変わってきた。そういう観点からいいましても、この新市将来構想策定に当たり、取り組むスタンスとしてそこら辺でいいものかどうかということがちょっと疑問点ですが、もう少しかいつまんで、そういうことを教えていただきたくと思います。

○小畑 元議長 いいですか。

はい。

○事務局 おっしゃるとおり、確かに4市町でつくったものにつきまして手を加えさせていただきましたが、基本的に新しいのをつくるか、それとも今のままのものを修正加えるかということの中でですが、4市町でつくったものが1市1町になって、全くかけ離れたものかといいますと、基本的なものの流れは同じではないかということで、まず4市町のを基本にしてつくらせていただきました。その中で、2市町に合わないものは削除させていただきまして、2市町でそのまま生かしていけるもの、それをこのとおりに残させていただいて、現在のものにさせていただいたものでございます。これをもとに、建設計画の中で、より1市1町の取り組みを具体的にしていけるのではないかと事務局の考え方でこういうふうな形にさせていただいたところですので、ご理解を賜りたいと存じます。

○小畑 元議長 ほかにご意見、ご質問ある方。

○佐藤照雄委員 田代の佐藤です。57ページの、商工業、新産業の振興の文章も大幅に、変わっているように見受けられました。この文章表現の中で、工業や新産業の部分が1市3町のときより深まりましたけれども、その反面商業の部分の具体的な文章表現が消えてしまいました。私は、1市3町の時の文章表現の各地域において地域需要に応じた商品やサービス提供と地域コミュニティなどと連携した複合的機能を供えた商店街づくりを進めるなど、地域特性を生かす商業の振興を図りますよという文章には、非常に納得したのを感じておりました。今回新しい文章表現は、その部分が削除されましたので、そのことについ

での理由とか考え方を聞かせてもらいたいと思います。

- 事務局 確かに削除といいますか、文章表現をちょっと変えさせていただいたわけですが、産業、商工業の連携をとって物事をやっていくというふうな考え方は基本的に同じであります。ちょっと表現的にその部分が欠けたという形でございます。産業の振興ということにつきましては、より強調したのですが、連携をとってやるということで変えさせていただいて、具体的なものについては削除させていただいたということでございます。
- 佐藤照雄委員 削除した理由がちゃんとあるのかなと、そういうことを感じてお聞きしたわけですが、特にそうした他意がなければ、この表現は残していただければありがたいなと、そういうことを感じた次第であります。今後どうしても高齢化社会になって、また地域が人口減になっていきます。そうした中で、機能的なものを引っ張ってきたというのは、前回のような表現の方が、非常に納得いくなとそういうことを感じたものですからこういう発言をさせていただいたわけです。
- 事務局 今後の取り組みの中で、十分にそういうご指摘を生かしていきたいと思っています。今回につきましては、地域の特性を生かした商業振興という形で略させていただいて、大変申しわけなく思っております。今後の新市建設計画の中では、もっと具体的なものを出していけるようにしたいと思っております。
- 小畑 元議長 そういうことでよろしいでしょうか。
ほかにご意見、ご質問ございませんか。

「なし」の声

- 小畑 元議長 それでは、ご意見、ご質問ございませんようでしたらお諮りしたいと思いますけれども、新市まちづくり構想改訂版でありますけれども、この構想について原案のとおり承認するというごことでご異議ございませんか。

「異議なし」の声

- 小畑 元議長 異議なしということで、協議案第14号 新市将来構想については原案のとおり承認することに決しました。

次に、協議案第15号 財政シミュレーション案について事務局から説明をお願いします。

- 事務局 議案第15号 財政シミュレーション案につきまして、ご説明申し上げます。
別冊つづりとなっております。1ページ目をお開きいただきたいと思っております。1ページの中段から下の方の合併シミュレーションの科目設定、この部分からご説明申し上げたいというふうに思っております。この中で、大きく変更してございます項目につきましてご説明申し上げたいというふうに考えてございます。初期設定値でございますが、前は平成15年度の決算見込みを初期値として推計してございましたが、今回は財政担当部門と協議の上、平成16年度決算見込みを初期値として推計させていただきました。

それから、2ページ目の歳入の部分の中段ほどになりますが、地方債となっている部分でございます。こちらの方につきましては、平成17年度以降、臨時対策債については両市町合算値の部分に記述してございますが、こちらの臨時財政対策債につきまして、国の地

方財政計画の大幅な減額というふうな内容を受けまして、こちらにつきましては減額をするというふうな形で初期設定とさせていただきます。減額の内容につきましては、平成15年度決定額に対し、28.6%の減というふうな大幅な減額の形で推計させていただきます。歳入歳出の設定項目につきまして、大幅な変更をいたしましたところにつきましては、以上でございます。

次に、3ページをお開きいただきたいと思います。下段の方の歳入歳出差引欄ということでご説明申し上げたいというふうに思っております。先回は、歳入歳出差引に一定金額を固定するというふうな形で作成させていただきましたが、一般の方々からわかりづらいというふうなご指摘もございましたので、今回は財源不足となる場合は基金より繰り入れ、差引額をゼロというふうな形で表記させていただきますので、よろしくご理解賜りますようお願いいたします。

右ページの方になりますが、4ページでございます。真ん中ほどの平成22年までは基金繰り入れによりまして不足額を調整するというふうな形になりますが、平成23年で、以降につきましてはプラスに転ずるというふうな推計となっております。

次のページをお開きいただきたいと思います。同じく5ページの歳入差引でございますが、こちらについては大幅なプラスというふうな経緯を踏まえまして、6ページになりますが、一番右から3行目の平成35年度、この年までは基金運用によりまして財源不足をカバーできますが、合併した場合であっても平成36年には2億円ほどの財源不足となるというふうな推計結果となっております。

以上、推計方法が大幅に変更になっている項目及び財源不足の推移部分のみについてご説明申し上げましたが、よろしくご理解いただきますようお願いしたいと思います。

次に、別冊になってございます参考資料の2、こちらの方についてご説明申し上げたいと思います。参考資料の2、基礎データ資料となっております資料でございます。こちらの方につきましては、ページの4ページをお開きいただきたいと思います。4ページの2、合併支援策の設定、(1)合併特例債についてでございます。こちらの方につきましては、建設事業部分につきまして136億6,000万というふうに積算されております。それから、基金造成部分につきましては15億7,000万というふうに積算されております。

それから、(2)の合併直後の臨時的経費に対する財政措置、こちらの経費につきましては4億7,000万というふうに積算してございます。

次のページになります。5ページになりますが、(3)の合併に関する特別交付税の措置、こちらの金額につきましては4億3,000万というふうに積算してございます。

それから、(4)合併市町村補助金につきましては3億円、それから(5)都道府県支援措置、こちらにつきましては4億円というふうな形で合併に対する支援措置に対する金額を積算してございます。

それから、ページを飛ばしますが、11ページをお開きいただきたいと思います。11ページ以降につきましては、大館市さん並びに田代町さんの合併しない場合の財政推計というふうなものについて掲載させていただいております。

12ページの方の平成19年度となっております。こちら大館市さんの合併しない場合の財政推計でございますが、平成19年度には財源不足になるのではないかとというふうなことで推計されました。

次のページをお開きください。13ページになりますが、13ページの一番右の欄、平成29年度でございます。平成29年度には約7億円ほどの財源不足になるのではないかとというふうな推測になっています。

それから、ページをお開きいただきまして、15ページをお開きください。平成36年度には、約13億円の財源不足になるというふうに見込まれてございます。20年間の財源不足につきましては、約117億円というふうな形で推計されております。

16ページ以降につきましては、同じく田代町さんの合併しない場合の推計でございます。16ページの17年度でございます。17年度には約1億円ほどの財源不足になるのではないかとというふうな形で推計をされてございます。

次のページをお開きください。17ページの18年度以降、約5億円前後の財源不足が続くものというふうな推計されております。

ページを飛びますが、20ページをお開きください。最後の平成36年度には、約6億円ほどの財源不足が見込まれまして、20年間ではおよそ90億円の財源不足となるだろうというふうな推計されてございます。

以上で、合併後の財政推計及び合併しない場合の財政推計についてのご説明を終わらせていただきます。よろしくご審議をお願いいたします。

○小畑 元議長 それでは、ただいまの説明について、ご質問、ご意見等がございましたら発言をお願いします。

○八木橋雅孝委員 大館市の八木橋でございます。今回合併の1市3町から1市1町というふうな大きく変動したわけですが、前提となるような各種の条件等についてはどのように仮に決定して行われたのか。特に私お尋ねしたいのは、1市3町の場合は、例えば人件費部分にかかわる問題として退職者の不補充といいますが、補充の率をある一定の線で決めてやったと思うわけですが、合併から何年間は何%の新規採用ということ、前の資料を見ていただければわかると思いますが、そういう前提となるものがどのように変わったのか。この数字だけで示されても、前提となる部分で大きく変わった部分があるのであれば、その辺をお知らせいただきたいということと、特にこの人件費の部分で当然1市3町の場合と1市1町の場合ではおのずと財政規模が小さくなるわけですから、当然退職職員の補充の率もかなり厳しく見なければいけないだろうと。実際問題としてできないだろうと、こう思うわけでありまして。その辺を特にその辺も含めてお聞きしたいなと思っております。

○事務局 ただいまのご質問でございますが、人件費の推計方法につきましては、先回の推計方法と基本的には変えてございません。自立した場合の人件費につきましては、平成26年度に現行の約80%になるものというふうな形で、それを変えてございません。

それから、合併した場合の今回の推計方法でございますが、2ページをお開きいただきたいと思っております。2ページの中段ほどの歳出となっておりますが、協議案第15号 財政シミュレーション案、こちらの方の冊子でございます。この2ページをお開きいただきたいと思っております。こちらの方の2ページに、中段ほどに歳出というふうなものがございまして、この下に人件費、右の方に推計方法というような形で記載してございまして、こちらの推計方法につきましても、先回の平成17年から26年度までは35%、平成27年度以降40%というふうな補充率につきましては、先回の積算方法と変えてございません。同じような内容で積算させていただきました。

以上でございます。ご理解をお願いしたいと思います。

○八木橋雅孝委員 大館の八木橋です。前と積算方法が変わらないということは、私からすれば、ちょっと問題意識に欠けるのではないかなと思うわけです。当然財政規模が小さくなって、メリットもそれなりに減るわけですから、おのずと退職者の補充率なんか、部分的にこの問題だけ取り上げますと、当然補充率をもっと低くしないとやっていけないというような推論が当然できるわけですので、前回と1市3町と同じ数字を当てはめましたというのであれば、機械的にただやったというだけで、全くそれだけのことを心配しての財政それこそ将来構想ではないというような、私は思うわけですが、何か特別減らせない、これ以上補充率を下げるわけにいかないという何か理由でもあるのですか。ちょっとその辺私も全く疑問ですが。

○事務局 15年度の職員数を具体的に申し上げますと、576人と想定してございます。これは、大館市が476人で田代町が100人と想定しております。それを10年後の人数になりますが、440人と想定してございます。これは、現在の大館市の職員を10%削減したと、田代町を加えないで、大館市の職員を10%削減したという形のもので探ってございます。合わせて136人の減という形でございます。それが平成36年……

○八木橋雅孝委員 ちょっと。

○事務局 はい。

○八木橋雅孝委員 メモしたいので、ゆっくり話していただけませんか。

○事務局 申しわけありません。平成26年に、10年目につきましては大館市の職員を10%程度削減という形になってございます。現在の15年の大館市の職員の10%削減。ですから、田代町の方々を加えた人数から見ますと136人の減という形で、かなり大幅な減となつてございます。それから、20年目ということの平成36年になりますと、大館市の職員を25%削減したという形で、決してこれは緩い数字ではないのではないかと感じてございます。人数的には358人という人数になってございます。実際にここまで削減できるかどうかということは、むしろ危惧されるわけですが、こういう状態でございますので、厳しい状態で見させていただいたと思っております。

以上でございます。

○吉田光明町長 大館市の職員に対して幾らというのではなくて、トータルで幾ら減るかのパーセントがあったら教えてください。

「すみません、ちょっと休憩」の声

○小畑 元議長 休憩します。

(休 憩)

○小畑 元議長 それでは、休憩を解きます。

それで、ただいまの事務局の説明に対して、八木橋さん、何かご意見ご質問はありますか。

○八木橋雅孝委員 八木橋です。これは、ちょっと理解できないので教えていただきたいの

ですが、住民の1市3町でやった際のシミュレーションから見ると、前提条件と、その補充率そのものは変えていないと。変えていないけれども、結果としては前よりかなり削減になるということ、そういうふうな意味ですか、今説明された内容は。ちょっとその辺、もうちょっと詳しく教えてください。

○事務局 前の4市町の場合ですと、合併から10年目ぐらいで、いわゆる類似団体の職員数と同じぐらいの人数という目途で率を試算してございます。そして、20年目には、大館市の職員数を若干下回るぐらいの人数という形で試算してございました。それで、今回もその流れと同じような率で試算してみようということで試算させていただいたものでございます。

○小畑 元議長 八木橋委員の質問は、二つあったと思います。1つは人件費のこともさることながら、1市3町から1市1町になった場合にはなかなか厳しいわけなんで、推計をする場合に、単純に1市3町から1市1町に変えて推計したのか、それともほかの点でもですね、非常に厳しいわけだから、他の推計の点でも厳しさがあるのかというご質問。

○事務局 申しわけありません。結果的に、まず同じ率を使ってやってみようという形で試算させていただきました。その結果として、先ほど申し上げた非常に結構厳しい数字ではないかと思っておりますが、これを一つの、まずシミュレーション上は目標として掲げてよろしいのではないかということで、この数字で試算させていただいたということでございます。

○小畑 元議長 ほかにご意見、ご質問ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

○佐藤照雄委員 田代の佐藤です。各項目の問題で、その推計に対してはある程度納得する部分もあるわけですが、一番大事でわかりにくいという部分は、例えば普通建設事業費部分がわからないと。我々の合併の目的というのは、その大きな要因は財政の厳しさであるわけですが、その中での3月というのがまず目的であるわけですが、まだ、協議が進んでいない部分で大まかな数字を並べているということですが、私どもとしては少なくとも大館市と田代町の考えられる大型の事業という部分に対して非常に関心があるわけです。そして、そういうものが私は頭に入っていると思っております。大館市には21世紀の大館市総合計画、田代には第3次総合発展計画というのがあって、それなりの平成22年までの実施計画も出ているわけですので、一応参考としてそういうものが資料として出してもらえないのか、そういうことに関してお尋ねをしたいと思います。

○小畑 元議長 はい、事務局。

○事務局 現在お示ししています財政シミュレーションにつきましては、各種の事業を整理して積み上げたものというものではございません。総額的な枠組みの中で、過去の経過に基づきまして、ある一定の金額を算出するというふうな方法で積算してございますので、具体的な内容の事業名称等につきましては、今後検討されます建設計画の中である程度各種の事業を詰めながら全体の金額的な枠組みを念頭に組んでいくというふうな作業になりますので、現在はその資料は今持ち合わせていないということでご理解をお願いしたいと思います。

○佐藤照雄委員 確かにそのとおりですが、ただ私どもとしては、やはりそうした部分のというのが一応大館市にはこういうものがこれからの建設計画があるのだなど、事

業があるのだなと、そういうのは大体予測できる部分もあるわけですが、金額までは予測できないと。だから、これは別にきちっとしたものをお願いしているということではなくて、大体大館のこれも予想されるのがどういう事業があるのかと、田代には別のものがあるのだと。これお互いにある程度の部分までは知り得たいところがあるのではないかと。そうでないと、この財政シミュレーションがどこまで信じていったらいいのか、これはやはりわからない部分ですので、やはりぜひともある程度の部分で参考資料として実施計画という的なものをお見せいただければ、あすの参考になるような感じがするので、そうした資料はいかがなものでしょうかということです。

○小畑 元議長 はい、事務局。

○事務局 事務局でよろしいですか。では、協議をいただく形でお願いしたいと思います。

○小畑 元議長 委員間の中で、それではただいまの意見について、ご意見はございませんか。

○吉田光明田代町長 田代の吉田です。今のほかの委員からお話がありましたけれども、若干無理があるのかなという感じがしたのです。それは、今の財政シミュレーションのかけた基礎的な数字あるわけですが、大館市であればどれぐらいの事業、田代町であればどれぐらいの事業という総体的な事業の中でくんでいるわけですので、それに個別の事業を当てはめていくとなると、全く数字がまた変わっていくという可能性もありますので、最終的には建設計画の中で、田代町でどれぐらいの事業を、現在の大館市でどれぐらいの事業をと、その中でどれを選択していくか、もしくは大館市の事業を若干減らして年間の事業を田代町で増やしてもいいでしょうし、その逆もあっていいでしょうし、そういう調整を図っていく必要があるのではないかなというふうに思います。ただ、広域の中で事業計画等3カ年分ぐらい出ていますので、それでは判断材料になるかと思いますが、これ以降のことは全部こうなるかというのはなかなか難しいのかなと、私も行政を運営している立場からいくと難しいのかなという感じはします。

○小畑 元議長 休憩とします。

(休 憩)

○小畑 元議長 それでは、休憩を解きます。

ご質問よろしいでしょうか。

中村委員。

○中村弘美委員 大館の中村でございます。1市3町から1市1町の形のシミュレーションですね。特に合併しない場合のシミュレーションを見たところですね、20年間合併しない場合、大館が……、田代町が……と、累計上ですね、こういう数字を突きつけられると、えっという、正直言ってそう思います。これは、不確定要素がありますし、それぞれの計画を立てる上で、よほど厳しく入りを少なく出るのを多く、そういうことで見込むと思うのですが、この数字を市民の前に見せたときに、どうなのかなというふうな、正直すると思うのです。ですから、こういうふうな数字を見たときに、何かしら言葉で、実はこういうものだというふうな説明があれば理解できるのですが、単に大館が……、田代が……という、

非常に受けるショックが大きいと思うのです。もっとその辺を住民にわかりやすいような補足の説明みたいなものがあれば、何かもっとわかりやすく、そういうものがあればと思います。

○事務局 先ほどちょっとご説明申し上げましたが、財政シミュレーションの案の歳入のところで地方債の臨時財政対策債、これが国の方針が示されまして、15年度の28.6%減という大変な数字が示されてございます。これがやっぱりここで今、委員がおっしゃったように大館市と、それから田代町の合併しない場合のシミュレーションが出ていますが、どこの自治体も16年度予算から組むのに大変苦労している段階だと聞いてございます。それで、シミュレーションを組むと、どこの自治体もこういうふうな形の大変厳しい状態ではないかと事務局では考えているところでございます。よろしくご理解を賜りたいと存じます。

○小畑 元議長 説明をということなんですかね。

○中村弘美委員 いえいえ、できれば必要。わかります、これ見ればわかりますけれども...

...

○事務局 あと、大変申しわけございません。合併した場合も、このとおりシミュレーション見れば、より一層の行政改革というのは必要になってくるのではないかというふうなことを考えているところでございますので、そうした面も合併する、しないにかかわらずどんどんやっぱりやっていかなければならないというふうに考えております。それは、どこの自治体も同じようにやっぱり大幅な行政改革に取り組んでいく必要があるのではないかと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○小畑 元議長 大変ショックではあるけれども、これが厳しい現実だということを逆に言えば市民の皆さんにご理解を賜る機会なんじゃないかなということです。

ほかにご意見、ご質問はありませんか。

はい。

○伊藤 毅委員 大館の伊藤です。人件費等のいろんな部分の給与体系等ですが、現時点の類似団体、ようは大館・田代合算した規模の現時点での類似団体との比較で積算していただく.....

○小畑 元議長 大館の現時点の資料ですか、これは2ページの資料は。

○事務局 これは、13年度の類似団体の比較を出させていただいたものです。

○伊藤 毅委員 13年度。

○事務局 はい。

○小畑 元議長 よろしいでしょうか。

○伊藤 毅委員 はい。

○小畑 元議長 ほかにご質問、ご意見ございませんか。

はい、どうぞ。

○三浦義昭委員 田代の三浦です。先ほども話にありました臨時財政対策債がシミュレーションの中に入っているわけですが、これが15年度との比較で28.5%減ということになったので、恐らくこれからはいろいろ厳しくなるということを言われておりますが、正直なところこれからの見通しというものをどのように考えているものか。

○小畑 元議長 推計にあたっては、当然見通しを作って推計されたと思いますから、それについてお答えください。

- 事務局 推計に当たっての積算方法でございますが、見通しと申しますか、推計方法でございます。一応28.6%の減となった金額を16、17、18まで3カ年固定すると。それ以降、19年以降につきましては人口の減少に基づきまして減っていくと、その率で減っていくというふうな推計方法をいたしてございます。今後財源対策債がどのような形で推移していくのかというのは現時点ではきちんとした形で申し上げることはちょっとできませんので、そういうことでご理解をお願い申し上げたいなというふうに思います。
- 小畑 元議長 どういう推計に基づいてこれ出しているかという、その基礎だけでよいという質問かと。ですから、28.5%減になったことを考え進めて、それ以降については人口減につながって、もっと減るだろうという数字出ているわけですね。
- ほかにご意見、ご質問ございませんか。

「なし」の声

- 小畑 元議長 それでは、ないようであれば、お諮りしたいと思います。
- 現在出されました協議案第15号 財政シミュレーション案でありますけれども、原案のとおり承認するものとしてご異議ございませんか。

「異議なし」の声

- 小畑 元議長 異議なしということで、この協議案件については原案のとおり承認されてございます。
- 次に、協議案第16号 大館市・田代町合併協議会規約案について事務局からご説明をお願いします。
- 事務局 それでは、協議案第16号についてご説明いたします。
- こちらの方は、大館市・田代町合併協議会規約ということでございます。
- 小畑 元議長 それ何ページ。
- 事務局 すみません、資料の8ページになります。

- 事務局 はい。
- それでは、ご説明いたします。この大館市・田代町合併協議会規約案につきましては、基本的に任意合併協議会規約を踏襲した構成としております。
- まず、題名でございますが、大館市・田代町合併協議会規約としております。第1条の設置につきましては、大館市及び田代町は地方自治法第252条の2第1項及び市町村の合併の特例に関する法律第3条第1項の規定に基づき、合併協議会を置くとしております。
- 第2条は名称でございますが、合併協議会は大館市・田代町合併協議会と称するとしております。
- また、第3条の所掌事務につきましては、3点掲げてございますが、第1号といたしまして、1市1町の合併に関する協議、第2号といたしまして、法第5条の規定に基づく新市建設計画の策定、また第3号といたしまして、前2号に掲げるもののほか1市1町の合併に関し必要な事項としております。

また、第4条の事務所でございますが、協議会の事務所は大館市役所内に置くとしております。

第5条の組織でございますが、協議会は会長及び委員をもってこれを組織するとしております。

第6条、会長でございますが、会長は1市1町の長の協議により、1市1町の長のうちからこれを選任するとしております。

第7条は、副会長の規定でございますが、協議会に副会長1人を置く。そして、副会長は2項の方で次条第1項第1号に掲げる者をもってこれに充てるということで、1市1町の長の中で会長以外の首長が副会長となるという規定にしております。

第8条の委員でございますが、第1号といたしまして1市1町の長、第2号といたしまして1市1町の議会の議長及び1市1町の議会がそれぞれ推薦する議員各2人、第3号では学識経験を有する者であって、1市1町の長がそれぞれ定める者各3人、これはいわゆる住民代表ということになります。また、第4号といたしましては、学識経験を有する者であって、1市1町の長が協議により定める者1人ということで、こちらの方は北秋田地域振興局長を予定しております。会長を含めまして、15人で組織する協議会という形にしております。

それから、第9条の会長及び副会長の職務、それから9ページの方になりますけれども、第10条の会議、第11条の会議の運営、それから第12条の関係職員等の出席の規程につきましては、基本的に任意協議会と同様の規程となっております。

次に、第13条の小委員会でございますけれども、第3条各号掲げる事務の一部について調査、審議等を行うため協議会に小委員会を置くことができるとしてあります。第2項におきましては、小委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮り別に定めるとしてあります。こちらの方は、協議会の委員の中から小委員会を設置いたしまして、新市建設計画の策定や議員定数、身分の取り扱い等について専門的に審議をしていただくということで、この小委員会の規程を規定しております。

第14条の幹事会及び専門部会、それから第15条の事務局につきましては、任意協議会と同様の規定としてあります。

また、第16条の経費でございますが、第16条、協議会の運営に要する経費は1市1町の負担金及びその他の収入をもってこれを充てるとしてあります。そして、第2項で前項の負担金は1市1町の長が協議によりこれを定めるとしてありまして、こちらの方は負担金の算出に当たりまして法定協議会を設置している市町村に対し、国の合併準備補助金が上限500万円としてそれぞれ1市町村当たり500万円が交付されますので、負担金とすべき額からこの500万円それぞれをあらかじめ控除すると。そして、控除後の額を均等割40%、人口割60%というような計算により算出いたしますので、このような表現にさせていただいております。

それから、第17条でございますが、財務に関する事項につきましても任意協議会と同様の規定としてあります。

それから、第18条の監査でございますが、協議会の出納の監査は1市1町の代表監査委員を協議会の監査委員として委嘱することによりこれを行うとしてあります。こちらの方は、これまで任意協議会では各議長に監事をお願いしてきたところではありますが、内部監査的な性格であったため、法定協議会では協議会委員以外の方に監査をお願いするということ

で、このようにさせていただいております。

10ページの方でございますが、第19条、報酬及び費用弁償、それから第20条、協議会が解散した場合の措置、それから第21条の委任につきましては、任意協議会と同様の規定としております。

また、附則でございますが、この規約は1市1町が協議により定める日から施行するというふうにしておりまして、これは法定協議会の設置の日を施行日ということを予定しております。

また、参考資料3になりますが.....別冊の方になります。参考資料3でございますが.....

「何ページ」の声

○事務局 22ページからになります。こちらの方は、大館市・田代町合併協議会関係規程案として会議運営規程案ほか7規程を示しております。会議運営規程につきましては、第1回の法定協議会で協議いただくものとなりますけれども、内容といたしましては、他の会長が定める6規程を含め、任意協議会の規程と同様の規定としております。

説明は以上であります。

○小畑 元議長 ただいまの説明について、ご意見ご質問ございましたら発言をお願いいたします。

はい。

○八木橋雅孝委員 大館市の八木橋です。協議案第16号の次第のある冊子の8ページですが、これの第8条、委員は次の者をもって委員に充てるとありますが、私考えますに、ほかの法定協議会の、あるいはほかの合併を前提にして今協議が進んでいる自治体の例を見ますというと、例えば一番市民が関心を持っており、例えば負担の問題とか、サービスの低下の問題、それと同じぐらい今関心持たれているのがやはり我々議員の扱いの問題だと思っております。原則論で行われれば特に問題はないわけですが、もし仮にこれが法定協議会で特例措置を使うというような考え、在任であれ、人数でありますね、いろいろ反発が出てくると思います。当然予想されます。そういった意味で、この委員の中に一般公募による委員を当初から入れるという形で学識経験有する者という方であれば、相当の肩書のある方が出ることは当然予測されるわけでありまして、それ以外にいわゆる一般公募、要するに一般市民の声を代弁するような形で関心のある方を募るといった一般公募による委員を何人か入れることがあってもいいのではないかなと考えておりますが、事務局がこの規約案を起案するに当たって他の事例等で、そういう一般公募という事例がなかったのかどうか、その辺研究された結果こうなったのか、その辺の事情を説明いただきたいと思っております。と同時に、委員の皆さんにもその点についてどうだろうかということをお聞きしたいなと、こう思います。

○小畑 元議長 初めにそれでは、事務局の方から。

○事務局 私どもインターネット等で、いろいろ県内の状況等を調べた段階では、一般公募というのはちょっと記憶ないわけですが、県の松田さんが見えていますので、松田さんの記憶がございましたら、ちょっとご指導いただきたいと思います。

- 松田 博北秋田地域振興局 県内では、確かにそういう一般公募というのではないと思いますが、県内を全部は拾ってはありませぬけれども、一般公募というのは、ちょっとなかったなと思います。
- 小畑 元議長 それでは、まあ、そういう例がないということですがけれども今度は委員の皆さんのご意見を、ご自由にご発言下さい。
- 荒川邦隆委員 田代町の荒川です。今八木橋委員さんからいろいろ提案、提言ありましたけれども、それぞれの首長がすばらしい人を選んでくれると、それを期待するものです。反面、公募した場合に、より多くの方がまた名乗りを上げたとき、その人選に対しても非常に戸惑いを感じる場面も想定されるひとつと思います。原案のとおりで私はよろしいかと、こう思います。
- 小畑 元議長 ほかにご意見ございませんか。
八木橋さん、どうなされますか。
- 八木橋雅孝委員 私は、この一般公募をしてはどうかという提案しただけで、委員の皆さんが、いやそれは必要ないとなればそれはそれで……
- 小畑 元議長 一人。
- 八木橋雅孝委員
いや、何人というようなことは特に頭にあって誰を想定しているとかということではないので、私としては……。いいですか。
- 小畑 元議長 どうぞ、どうぞ。
- 八木橋雅孝委員 私としては、やはり各論に入りますと、いわゆる議会の良識が世間の非常識的なことで出てくる部分がかかなりあるわけですよ。他の自治体の例を見ますと。そういう批判がどんどん出てくる。そういったことを恐らく学識経験の方がうまくここは調整とってくださるとは思いますけれども、そういった面でやはり一般の声も反映する意味で学識経験といえますと、非常に何となく雲の上のような立派な方過ぎて、余りに……。一般の人の感覚を持って、あたってくださいればいいわけですが、そういう意味で私はあえて厳しい意見を出していただいた方がよりよいものになっていくのではないかなという意味合いでの提案ですので、皆さんが必要ななければならないということで、実際これを私一人で頑張るつもりも何もありません。
- 小畑 元議長 伊藤さん。
- 伊藤 毅委員 1市1町の長とありまして、当然市長、町長で決めるわけではなく、議会と相談をしながら出てくる問題だと思いますし、他市の場合を見ても、やはり学識経験者のような方々の話を聞くと、ある意味では厳しいぐらいの常識人が多かったということを感じますので、私はこの中でそれぞれの長が責任を持って推薦してくれるだろうと思いますので、これを尊重したいと思います。ですから、このままで結構でございます。
- 小畑 元議長 それでは、お伺いしますけれども、八木橋委員以外で、一般の方からということで賛成の方は、どなたかいらっしゃいますか。

「なし」の声

- 小畑 元議長 いらっしゃらないようですので、それでは原案ということでよろしいでし

ようか。

ほかにご意見、ご質問ございますか。

「なし」の声

体裁

○小畑 元議長 ないようであれば、協議案第16号でありますけれども、協議会規約案について原案のとおり承認することでご異議ございませんか。

「異議なし」の声

○小畑 元議長 次に、協議案の第17号であります。平成15年度大館市・田代町合併協議会事業計画案について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、11ページになります平成15年度の事業計画案についてご説明いたします。

項目といたしましては、4点挙げてございます。この平成15年度の事業計画は、16年3月1カ月ということで計画しております。1点目といたしまして協議会の開催ということで、合併協定項目の協議としております。会議自体は、3月の1回を予定しております。

それから、2点目の幹事会及び専門部会、分科会の開催についてでございますが、内容といたしましては、協議案件の検討及び調整、また事務事業の一元化調整ということで、これは任意合併協議会からの継続事業ということになります。

それから、3点目の住民への情報提供及び啓発でございますが、内容といたしましては合併協議会広報紙の発行、これは1回を予定しております。また、インターネット、ホームページの開設ということで、法定協議会のホームページの開設を予定しております。

4点目のその他でございますが、これらは任意協議会からの継続になりますが、電算システム統合の推進、また例規統合作業の実施を内容としております。

以上でございます。

○小畑 元議長 それでは、ただいま説明がございました件について、ご質問、ご意見ございませんでしょうか。ご発言願います。ございませんか。

「なし」の声

○小畑 元議長 ないようであれば、お諮りします。協議案第17号 事業計画案につきまして、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声

○小畑 元議長 異議なしと認めます。

次に、協議案第18号 平成15年度大館市・田代町合併協議会予算案について事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、ご説明いたします。

平成15年度大館市・田代町合併協議会予算は、資料の12ページでございますが、歳入歳出それぞれ160万1,000円としております。内容につきましては、事項別明細の方でご説明をしたいと思います。

16ページになります。まず、歳入でございますが、第1款第1項1目任意合併協議会繰入金といたしまして、大館市・田代町任意合併協議会繰入金160万円を計上しております。

それから、第2款諸収入、1項諸収入でございますが、雑入といたしまして預金利子1,000円を計上いたしまして、総額で歳入160万1,000円としております。

次に、17ページでございますが、歳出になります。1款総務費、1項総務管理費、1目会議費といたしまして15万9,000円を計上しております。内訳といたしましては、1節の報酬、これは協議会委員報酬といたしまして支給対象者12名、開催回数1回で6万円、それから9節の旅費といたしまして、協議会委員及び監事、事務局の費用弁償といたしまして1万7,000円、それから11節需用費、消耗品費といたしまして2万3,000円、それから食糧費といたしまして、会議時お茶代9,000円、合わせまして3万2,000円、それから12節役務費、通信運搬費といたしまして4,000円、それから13節委託料といたしまして、会議録作成業務といたしまして4万6,000円を計上しております。次に、2目の事務局費でございますが、43万9,000円を計上しております。内訳といたしましては4節の共済費、これは臨時職員社会保険料といたしまして1,000円、それから7節の賃金、これも同じく臨時職員の賃金1名分でございますが、9万6,000円、それから9節の旅費といたしまして事務連絡旅費3万円、それから11節の需用費といたしまして消耗品費、これはコピー代、それからその他の消耗品等を合わせまして26万3,000円、それから食糧費といたしまして来客用茶菓3,000円、合わせまして26万6,000円を計上しております。また、12節といたしまして、役務費、通信運搬費でございますが、インターネット回線使用料等1万4,000円、それから18節の備品購入費といたしまして、会長印及び事務局長印購入費といたしまして3万2,000円を計上しております。

次に、2款事業費、1項事業推進費、1目事業推進費でございますが、90万3,000円を計上しております。内訳といたしましては需用費、印刷製本費でございますけれども、協議会だよりの作成、2万9,000部、1回を予定しております。74万7,000円、それから委託料といたしまして、ホームページの作成費15万6,000円を計上しております。

また、18ページになりますけれども、3款予備費、1項予備費、1目予備費といたしまして10万円を計上しており、総額で160万1,000円を計上しております。

以上でございます。

○小畑 元議長 ただいまのご説明についてご質問、ご意見ございましたらどうぞ。

「なし」の声

○小畑 元議長 なしということですので、お諮りしたいと思いますけれども、協議案第18号予算案について原案のとおり承認することでご異議ございませんか。

「異議なし」の声

○小畑 元議長 異議なしということで、承認されました。

次に、協議案第19号 平成16年度大館市・田代町合併協議会事業計画案について事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、平成16年度の事業計画についてご説明いたします。

項目といたしましては、6点掲げてございます。まず、1点目でございますが、協議会及び小委員会の開催といたしまして、内容といたしましては合併協定項目の協議、これは会議は10回を予定しております。2,100程度の事務事業を60項目程度に集約したものを協議会において協議いただくということでございます。また、二つ目の合併協定項目の調査及び審議についてでございますが、こちらの方は小委員会における調査及び審議でございます。新市建設計画の策定、また議員の定数、身分の取り扱い等につきまして小委員会の方で審議いただくということでございます。

それから、2点目の幹事会及び専門部会、分科会の開催でございますが、こちらの方は協議案件の検討及び調整、また事務事業の一元化調整でございます。

それから、3点目の新市建設計画の策定でございますが、こちらの方は新市建設計画の策定、また新市建設計画策定小委員会の開催、それから新市建設計画の策定に必要な基礎資料の収集及び整備としております。

4点目の住民への情報提供及び啓発でございますが、内容といたしましては合併協議会広報紙の発行、またインターネット、ホームページの維持、更新、合併協議会広報紙の発行につきましては月1回、8回を予定しております。また、インターネット、ホームページの維持、更新、そのほか新市建設計画住民説明用資料の作成を予定しております。

5点目の協議会委員関係市町議員等研修会の開催についてでございますが、内容といたしましては協議会委員及び関係市町議員研修会の開催ということで、4月を予定といたしまして、大館市民文化会館中ホールにおきまして関西方面から講師をお招きして、一般住民の参加も得るような形での開催を予定しております。また、関係市町職員研修会につきましては、やはり事務担当者をお招きして開催するということを予定しております。

それから、6点目のその他でございますが、電算システム統合の推進、また例規統合作業の実施でございます。

説明は以上でございます。

○小畑 元議長 協議案第19号につきまして、それではご意見、ご質問等ございませんか。ご発言おねがいします。

○荒川邦隆委員 田代の荒川でございます。小委員会の開催、10回程度予定しているというお話でございましたけれども、今スケジュール表を見ても、小委員会の設置は、これは四つ見込んでいるわけですか。四つを見込んでいるわけですね、小委員会。

○事務局 そうです。

○荒川邦隆委員 そういう場合の議員の規約というのですか、その辺はどのように考えているのですか。

○事務局 あくまでも法定協議会の中で委員の選出をお願いしたいと考えてございます。法定協議会の中で小委員会をつくるということでございます。

○荒川邦隆委員 ではその委員15名で四つの委員会に入っていくと。

○事務局 それぞれへ入っていただくという形……

○荒川邦隆委員 では、人数でだぶる場合とか、それは……

- 事務局 だぶる場合もございます。
- 荒川邦隆委員 終わります。
- 小畑 元議長 ほかにご意見、ご質問ございませんか。

「なし」の声

- 小畑 元議長 ないようであれば、お諮りしたいと思います。
協議案第19号 事業計画案について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

「異議なし」の声

- 小畑 元議長 続きまして、協議案第20号であります。平成16年度大館市・田代町合併協議会予算案について。
- 事務局 それでは、ご説明いたします。

資料の20ページになります。平成16年度大館市・田代町合併協議会予算といたしまして、歳入歳出それぞれ2,454万9,000円を計上しております。内訳につきましては、事項別明細の方でご説明いたしたいと思いますが、大変申しわけございませんが、皆様お手元の方に事項別明細の正誤表をお配りしておりますけれども、一部誤りがございましたので、訂正をさせていただきたいと存じます。正誤表でございますが、24ページ、事項別明細書の24ページでございますが、歳入1款負担金、1項負担金、1目負担金のところの節の欄でございますが、金額が2,405万1,000円となっておりますが、右側の方の節の欄でございますが、2,405万1,000円が1,944万8,000円に訂正をお願いいたします。

それから、同じページでございますが、2款県支出金、1項県補助金、1目県補助金の方の予算科目の欄でございますけれども、左側の方になります。目のところの県補助金に1が入っておりませんので、1を加入いただきたいと思います。

それから、26ページでございますが、26ページの方になりますが、歳出の方でございます。2款事業費、1項事業推進費、1目事業推進費の14節使用料及び賃借料の方の説明の欄でございますけれども、先進地視察バス借上料となっておりますが、これは協議会委員等研修会会場借上料に訂正をいただきたいと思います。大変申しわけございません。

それでは、内容の方のご説明に入りますが、24ページをご覧くださいと思います。まず、歳入でございますが、1款1項1目負担金1,944万8,000円を計上しております。これは、1市1町負担金でございますが、1市1町負担金につきましては国から合併準備補助金が1市町村当たり500万円を上限として交付されますので、1市1町の負担金の算出に当たりましては当該補助金をあらかじめ控除し、残金の40%を均等割、残る60%を人口割として算出しております。したがって、大館市の負担金の総額は1,195万4,673円となりますが、この中には国からの500万円の補助金が含まれております。また、田代町につきましては、749万3,327円となりますけれども、これも500万円を含むものということになります。

それから、2款1項1目県補助金でございますが、500万円を計上しております。これは、法定合併協議会支援事業費補助金を計上しております。

また、3款の1項1目繰越金でございますけれども、前年度繰越金として10万円を計上しております。

また、4款1項1目諸収入でございますが、預金利子として1,000円を計上いたしまして、総額で2,454万9,000円としております。

次に、25ページでございますが、歳出でございます。歳出といたしましては、1款総務費、1項総務管理費、1目会議費といたしまして387万9,000円を計上しております。内訳といたしましては、1節報酬といたしまして協議会委員報酬、これは支給対象者12名、開催回数10回を予定しております60万円、また小委員会の委員報酬といたしまして8名の委員会が2委員会、それから6名の委員会が2委員会ということで、開催回数それぞれ6回ということで84万円、また協議会監査委員報酬として4万円を計上し、合わせて148万円としております。次に、9節の旅費でございますが、協議会委員、小委員会委員、協議会監査委員、監事事務局の費用弁償といたしまして38万5,000円、それから11節の需用費といたしまして食糧費でございますが、協議会、幹事会、小委員会のお茶代として11万9,000円、それから12節の役務費、これ通信運搬費でございますが、資料送付郵送料等8万1,000円、13節委託料でございますが、会議録の作成費用といたしまして協議会10回、また小委員会それぞれ6回ということで156万2,000円、それから14節の使用料及び賃借料でございますが、こちらの方は会場、放送機器借上料といたしまして協議会の開催時の公共施設使用ができない場合の大体3回を見込んでおります25万2,000円を計上しております。次に、2目の事務局費でございますが、664万1,000円を計上しております。内訳といたしましては4節共済費といたしまして臨時職員2名分の社会保険料2万2,000円、それから7節賃金といたしまして、同じく臨時職員の賃金205万7,000円、それから9節旅費、これは事務連絡旅費、それから補助金の申請等の旅費でございますが、15万円、11節需用費、消耗品費といたしましてコピー代、書籍購入、その他消耗費といたしまして350万9,000円、それから食糧費といたしまして来客用茶菓3万6,000円、合わせて354万5,000円、それから12節役務費、通信運搬費といたしましてインターネット回線使用料等16万7,000円、それから手数料といたしましては各部の伝達手数料5万円、合わせまして21万7,000円、それから26ページになりますけれども、18節備品購入費といたしまして、事務職員のパソコン3台、その他パソコンソフト合わせまして65万円を計上しております。

次に、2款事業費、1項事業推進費、1目事業推進費でございますが、1,377万9,000円を計上しております。内訳といたしましては、8節報償費といたしまして協議会委員等研修講師謝礼20万円、それから1市1町職員研修講師謝礼5万円、合わせて25万円、9節の旅費といたしまして特別旅費、これは協議会委員等の研修会講師の旅費でございます21万3,000円、それから11節需用費でございますが、食糧費といたしまして研修講師昼食代、研修講師と首長、議長等との会食費といたしまして5万9,000円、印刷製本費といたしまして、合併協議会だよりの作成2万9,000部、発行回数8回を予定しております504万円、合わせて509万9,000円、それから13節委託料といたしまして、新市建設計画策定支援616万8,000円でございますが、この内訳といたしましては、新市建設計画の策定支援のほかに新市建設計画計画書の印刷業務、それと概要版の印刷業務、さらには住民説明用のパンフレットの印刷業務も含まれております。また、事務事業の一元化支援といたしまして52万5,000円、新市例規策定支援といたしまして56万円、それからホームページの作成費用と84万

4,000円、合わせて809万7,000円でございます。また、14節使用料及び賃借料でございますが、こちらの方は先ほど訂正いたしましたように、協議会委員等研修会場借上料ということで、大館市民文化会館中ホールを2日間借り上げ、その他機器等も含めまして12万円を計上しております。

次に、3款の予備費でございますが、1項1目予備費といたしまして全体予算総額の約1%ということで25万円を計上しております、総額2,454万9,000円を計上しております。

説明は以上でございます。

○小畑 元議長 ただいまの説明について、ご意見ご質問等ございましたらご発言お願いします。ございませんか。

「なし」の声

○小畑 元議長 ないようでありますので、お諮りしたいと思います。

ただいまの協議案第20号 予算案について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

「異議なし」の声

○小畑 元議長 異議なしと認め、原案どおり承認することに決しました。

以上で協議案の第11号から第20号までの協議は終了いたしました。

その他の事項、事務局から何かありますか。

○事務局 はい、お願いします。

参考資料の方でございますが、参考資料の4、法定合併協議会のスケジュール表と、それから参考資料5、大館市・田代町任意合併協議会日程について若干ご説明させていただきたいと存じます。

41ページの大きな表でございますが、法定合併協議会のスケジュール表として事務局でつくったものでございます。上の方見ていただければよろしいと思いますが、3月に法定協議会を設立して11回の会議を予定してございます。そして、新市誕生につきましては、現在の法律の範囲内で特例が設けられております平成17年の3月という形で予定してございます。

それから、中ほどの欄に新市建設計画ございますが、新市建設計画につきましては法定協議会立ち上げから事業、協議に着手しまして、県との協議がおおむね5カ月と想定されてございますので、早目に取りかかるという形にしたいと思っております。以上でございます。

続きまして、次のページ、42ページでございますが、前回の協議会でもお示しさせていただきましたが、事務局で考えている日程でございます。本日5回目の協議会をお願いしてございますが、次回は2月の3日、火曜日の午後1時半から大館市において第6回目の協議会をお願いしたいと思っております。内容につきましては、新市将来構想と財政シミュレーションにつきましては、今回ご承認いただいておりますので、この次は法定合併協議会の設立に関する議案についてご審議をいただきたいと考えているところでございます。

それから、臨時議会につきましては、2月の17日にお願いしたいと思っておりますし、第1回目の法定協議会の設立は3月2日にお願いしたいということで、事務局で立てた計画でございます。ひとつ報告に代えさせていただきます。

○小畑 元議長 ただいまの説明について、ご質問等ありましたら発言をお願いいたします。

「なし」の声

○小畑 元議長 特にないようですので、委員の皆様の方から何かご発言ございませんか。
はい。

○八木橋雅孝委員 大館の八木橋ですが、新聞報道等によりますと、何か県の合併に関する県知事発言、いわゆる男女共同参画事業……。これについての問題が今言われておりますけれども、私から見れば、ちょっと全然、必要なものもまとまらなくなる可能性もあるのではないかという思いがあるわけですが、協議会会長として、これについてどうお考えか、またどんな効果が上がっておられるのか、あるいはそれも含めてお聞かせいただければありがたいと思います。

○小畑 元議長 ここでちょっと休憩させていただきます。

(休 憩)

○小畑 元議長 ほかにご意見、ご質問はございませんか。

「なし」の声

○小畑 元議長 特にないようであれば、以上をもちまして本日予定されました協議事項をすべて終了いたします。長時間にわたりまして、大変ご苦労さまでした。

次回の第6回の任意合併協議会では、法定合併協議会の設置に係る議会への提出議案等について協議したいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。どうもありがとうございました。

○司会 本日は、朝早くから大変お疲れさまでございました。

これをもちまして第5回任意合併協議会を閉会いたします。長時間にわたりご協議いただき、ありがとうございました。

次回の第6回任意合併協議会は、2月3日火曜日、午後1時30分から大館市立中央公民館視聴覚ホールにおきまして開催する予定となっておりますので、よろしくようお願い申し上げます。本日は、大変どうもありがとうございました。

午前10時46分 閉 会

大館市・田代町任意合併協議会会議運営規程第5条第2項の規定に基づき署名する。

平成 年 月 日

会長（議長）

委 員

委 員

